

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部 長寿推進課
委託業務番号	令和5年度 長長第75号
委託業務名称	災害時要配慮者個別避難計画作成事業
委託業務場所	長浜市社会福祉協議会
業務の概要	要配慮者に身近な自治会を中心とした個別避難計画の作成を支援することで、「避難支援・見守り支えあい制度」をより実効性が担保されたものへと強化し、自治会における災害時の体制構築と地域の防災力の醸成を図る。
履行期間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日
契約年月日	令和5年4月1日
契約額(税込)	計画1件につき、7,000円又は5,000円
契約の相手方	[所在地又は住所] 長浜市湖北町速水2745番地 [商号又は名称] 社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会
契約相手方の選定理由	本事業は、自治会を主体として要配慮者の個別避難計画を作成するものであり、自治会における支えあい体制づくり活動の支援として長浜市社会福祉協議会が行ってきた活動と連携し、個別避難計画作成と一体的な取組とすることで、地域の防災力の向上が期待できるため。
根拠規定	<p style="text-align: center;"><b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸)</p> <p>(1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>